

第 106 表 児童手当等の受給者数の推移

(各年4月30日現在)

区分	国							東京都	
	被用者	非被用者	特例給付	3歳以上小学校修了前		小学校修了後中学校修了前		育成手当 (障害)	育成手当 (育成)
				被用者	非被用者	被用者	非被用者		
平成19年度	1,218	349	125	2,518	828	-	-	37	557
20	1,267	357	144	2,616	887	-	-	30	579
21	1,274	341	157	2,640	899	-	-	40	608
22	1,373	338	-	2,672	867	273	128	36	611
23	1,830	392	-	4,414	1,015	1,739	488	45	634
24	1,720	346	-	4,408	1,008	1,835	465	46	649
25	1,597	346	1,624	3,704	929	1,354	431	46	639

資料 : 福祉部子育て支援課

注) 名称は、平成19年度から21年度までは児童手当、平成22年度から23年度までは子ども手当、平成24年度から児童手当。

平成22年度から子ども手当創設に伴う対象年齢拡大により中学校修了前が追加され、所得制限廃止により特例給付は廃止。

平成24年6月分の手当から、所得制限導入により特例給付が適用。なお、平成21年度までの特例給付とは、対象要件が異なります。